

大規模地震が発生した後の対応について

標記の件について、震度5以上の地震が発生した場合、直島小・中学校では下記のように対応いたします。大規模地震の場合、保護者の皆様と連絡が取れなくなる場合も想定されますので、前もって【震度5以上の地震が発生した後の対応】を定めました。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

【震度5以上の地震が発生した後の対応】	
登校前	<p>◎余震などが続いたり、学校施設の損壊などで登校や登校後の危険が想定されたりする場合、臨時休業とします。その際は学校メールにて保護者に連絡をします。それまでは自宅で待機させてください。</p> <p>(ただし、メール不通等で正午までに学校から連絡がなければ臨時休業と判断してください。)</p> <p>◎余震などが沈静化し、学校施設などに被害がないことが確認できた場合は、学校メールで授業再開(登校時刻など)の連絡をします。</p> <p>(メール不通等の場合は、「ふれあい通信なおしま」を利用して町より連絡します。)</p>
登下校中	<p>◎児童生徒は、安全な場所に移動してください。沈静化した後、現在地が学校より自宅の方が近い場合には自宅へ、学校の方が近い場合には学校へ、安全に注意しながら移動するようにしてください。</p>
在校中	<p>◎電話・メール・「ふれあい通信なおしま」での連絡ができない状況になった場合、児童生徒は学校で保護していますので、保護者の皆様は道路等の安全を確認した後、お迎えをお願いします。</p>

※1 通学路で地震に遭った場合、避難できそうな場所について、ご家庭で話し合っておいてください。

※2 「震度5」は「直島町」の値とします。

(「震度5」は、直島町災害対策本部が設置される基準として設定されている値です。)